

琉球大学学術リポジトリ

復帰準備6

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-29 キーワード (Ja): 復帰準備, 国会承認 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43402

林 其 今後の問題矣

沖總の近況と今後の問題点 (10.18)

1. 最近の状況と動向

全般的にみて、さきの為替差損に関する措置によってドルショックに伴う不安は幾分緩和されたが、復帰前の通貨交換に関する強い要求にみられるように、依然復帰不安はつづいており、と見るべきであるが、復帰対策要綱に関する趣旨および具体措置に関する周知不十分によるものが多い。

一部に、返還協定のやり直しを主張する空気があるが、大部分は協定内容についての不満を臆しながらも復帰近しとしての構えに入ってきている。

主たる状況と動向は、次の如くである。

1. 屋良主席の姿勢と心境

復帰近しとする屋良主席は「これからがもっとも大事な時期」として、慎重ながらも意気さかんなものがある。とくに、さきの為替差損に関する措置が比較的順調に進んだことにより、かなり自信を得たよう。

去る15日に開かれた県民大会への強い出席要請に対して、「大会目的のうち、復帰前の通貨交換の要求には賛成であるが、返還協定に関する交渉のやり直し要求については、行政の責任者として同調できない」としてこれを拒否した。今後の対応立場からする節度の保持については、積極的にとりこんでいく姿勢である。返還協定の批准については早期成立を強く希望しており、関連法案には難色を察しつつも、その不成立によって批准がひかえることを神妙に心配している。

2. 宮里副主席と行政府

その中、広さと秀れた能力によって順次評価を高めており、とくにさきの為替差損に関する措置によってその実力が広く評価されている。

行政府の業務も、同副主席の指揮によって従来に比べて進行が早められ、ときにその強引さは不安をもちながらも、部内の空気にやや新風を導入してきた傾向有り。

与党(革新)各派との連絡調整にもこれまでとはかなり異なった実績を示しているが、とくに従来立場上、社会党との連携は極めて密度濃く、政府部内においても、社会党系を推頭してきている感がある。

1. 革新の動向

10月15日の県民大会を皮切りに、21日の国際反戦デーを経て、次第に県民運動を盛り上げる方向にある。その真意は、国会審議を目標とする中線返還協定の批准阻止に向けられるが、関連して自衛隊配備反対、通貨交換の早期実施要求などがとり上げられる。

当初11月10日に予定されていたセネストをやらせようとしたが、国会会期が20日となったことに鑑み、このセネストは20日までに延長されることになろう。その盛り上げは、

- ① 国民一般に復帰近しとする空気が次第に強まっていること
 - ② 従って民間労組がかなり脱藩すること
 - ③ 三派系学生など過激派が除外されたこと、および
 - ④ 盛り上げまでの時間の充分でないこと、などから
- これまで行われたセネストの規模に違背をともなうものがある。但し、過激派学生によるケリケリ活動が直撃を発生する可能性がある。

二. 保守系の動向

このように革新勢力の動向を快しめないが、全般として
批准促進派の動きは低調である。

最近に至って自民党が若干の動きをはじめたが、末端への
浸透までには至っていない。民間の新しい動きを起す
の動きはあるが、かなりのテコ入れが必要である。

三. 臨時政府の新しい動き

臨時政府は最近のプロジェクトチームを編成し、国会の閉会を
前にして、これまでに決めた「沖縄復帰対策要綱」および
国会提案の決定並みに各法案に関する内題案(あるいは議案
の採決)の総査検を行っている。

この査検は要望の形にとめられる予定で、20日を目標と
しておこなわれているが、全般としておこなわれており、あるいは海
洋博覧会問題などで25日ごろ上京予定の屋良主席が携行し、政
府および関係方面に提案されることになるかも知れない。

二. 今後の問題点

以上のような趨勢の中で、今後注目すべき問題点としては、
次のような問題がある。

イ. 県民代理へのアプローチ

住民は一方で復帰不安を感じながらも、それぞれが
次第に復帰近しとの気構えに入ってきているが、今後
国会審議がすすむにつれ、新論論調の影響を受けて、
かなり動揺する事が予想される。

従って、沖縄自民党をはじめ良識派による住民運動
を積極的に展開する他、沖縄の復帰対策要綱の趣旨
及び、復帰後の沖縄経済前途構想などに関するPRに
積極的につとめ、住民の復帰不安の解消につとめる必要がある。

ロ. 屋良主席の今後の態度

革新勢力に与えられた主席の立場はこれまで極めて複
雑であったが、今後はいさう微妙なものとなる。

しかし主席の心境としては、復帰を前にして、いさう
重大な秋を迎えて、心中どこかに返還根拠の成立と復帰
の早期実現を期待しつつ、同時に沖縄の立場から見て不
満点と問題点の処理に際して極めて意欲的である。

従って今後いさう主席との連絡を緊密にし、主席が沖
縄の表面的な世論に惑わされることなく、この重大局面を淡
々と乗り切るための支援が必要である。

ハ. 米軍基地の継続使用について

復帰後の焦点となる問題の一つは、米軍基地に関する条
約の更改にある。このように状況となることはある。



a. 斷と見して政府が提案した基地の特例に関する法
 対に対する警戒心は住民の中にもかなりあるが、折から
 防衛施設庁の地上値上げを中心とした概算要求の予想
 以上の高きで発表されたので、とくに地主のうけは印象
 不安と見し期待が交錯した状態であり、地主の中には
 既に新地代の皮算用をしているものも多い。

b. 復帰協を中心とした反戦地主に対する働きかけは
 積極的に進められているが、現在までのところ、予期
 された効果を出しているとはいえないが、革新系田長な
 どの動きもあり、5%程度のいわゆる反戦地主が出るこ
 とは避けられないであろう。

c. 地主連合は18日の役員会において、現在の概算
 要求にはいさかいの不满を表面化させ、地主に対する
 当局の説明会開催に同意している。復帰協などは
 説明会に対する妨害行為などを考えられるが、これ
 に対しては地主会による積極的排除の努力を期待する
 が多い。

d. 二つの努力によって国会における南遷法の成立に当
 面最優先をおくとして、問題は、これが成立したならば
 明年度予算の査定が行われることになるが、もしさ
 らで大きく予算が削減されることになる、著意の地主
 連合法をタテにして予算を削減したという解釈を
 与えることにより非常に混乱を招き、契約更改に依
 り地主は一挙に20~30%に下落するであろう。従って
 土地関係予算については格別財政的困難を懸念、
 既に提出された概算要求を減額するにたいして、適当

な時期に地主に対してこれを明らかにする必要もある。

二. 自衛隊の配備について

沖縄においては、昨今自衛隊の配備反対の主張が次第に
 強まってきている。もちろん住民の中には積極的に配備を歓迎
 するものもあるが、これらの主張はほとんど表面には出ていない。
 むしろ相当多数の住民が、消極的ながらも反対の主張を支持し
 ていると見ておくであろう。

a. 革新系による配備反対の動きは、今後ますます強まるとい
 えると思われる。それは返還決定反対とやり直しの主張を
 いかんにかかわらず、国会における決定の承認を必要とみて、次の
 活動目標に傾斜してきているからであり、ある革新系グループは
 「もし本土政府が配備を強行するならば、流血の惨事となる」と
 まで豪語している。

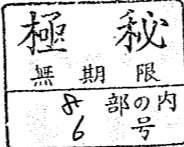
b. 政府的グループの自衛隊に対する反対の主張は、潜在的に
 せいぜい多くの住民に支持もしくは承認されているのには、次の理由が
 あると考えられる。第一は、戦時中の苦しみからためてあり、
 現地の新聞はさしづめこれをさかんに書き立てている。

第二は、沖縄の復帰政策要綱の決定が著しく遅れ、経済開発
 などを中心とした復帰後の沖縄の諸島真の一向に先例に照らし、
 復帰不安におおわれていた中には、日米間の交渉案件であること
 はいえ、自衛隊配備計画のみが、早くに具体的な決定に
 なることへの心理的抵抗がある。第三は、住民は一方では基地に依
 存する面を大きくもちながらも、他方、復帰と同時に相当規模の基地
 の縮小を期待してきて、ところが決定された基地縮小は
 意外に少なく、加えて「自衛隊配備」ということで心理的
 圧迫を感じた。

2. 以上のように見ると、自衛隊配備の問題は相当慎重にとりくむ必要がある。
沖縄が復帰する以上自衛隊を派遣するのは当然として、配備の時期、地点、編成などについては上記の住民心理等を考慮し、とくに、民生への協力に主眼をおいて再検討する必要がある。また、その趣旨について適当な時期に適当な方法をもって明らかにすることが必要であろう。
とくに再検討の中心は、陸上自衛隊におかれるべきである。

3. 但し、再検討にあたって、むづかしいのは、政治的配慮に欠け、学問的視野で行なわれたいは、これまでの米側との交渉経過からくる制限があることである。従って、復帰後も含めた時間的ものさしを考えねばならず、また、米側との再交渉の可能性を考慮して行われねばならないが、これまでのとりかめのみによって配備が行われたことになれば、異常の混乱が避けられぬであろう。

4. 一帯において、現地における“自衛隊歓迎”の動きが公然と起ることを期待するは、いうまでもない。



Confidential

19 July 1971

Okinawa Reversion: Tasks to be Done
(Internal Draft)

1. SOFA Application Preparations
 - (1) Facilities and Areas (Note)
 - (a) Joint Committee Procedures
 - (i) Coordination
 - (ii) Documentation
 - (iii) Joint Use Arrangements
 - (b) Information on "Sensitive" Areas
 - (c) Post-reversion work on facilities

(Note: To include problems of waters, air and sea maneuver areas, pipelines and cables.)
 - (2) Labor
 - (a) Preparations for application of MLC, MC, and IHA
 - (b) Training of personnel for labor administration office
 - (c) Category 4 problems
 - (3) Specialized Items
 - (a) Air Traffic Control
 - (b) Telecommunications
 - (c) Frequencies

(4)

- 2 -

- (4) Other Joint Committee Arrangements
 - (5) Establishment of Independent Local DFAA Office
2. Following up of Reversion Agreement negotiations and Reversion Agreement
 - (1) "Legislative Support" (Japan-U.S. coordination)
 - (2) Reversion Agreement negotiations
 - (a) P-3 removal problem
 - (b) The Ryukyu Property Custodian Fund
 - (c) Transfer of official archives
 - (d) Economic Assistance to GRI
 - (e) Garioa, Aria
 - (f) Amami Postal Account
 - (3) Reversion Agreement and Exchange of Notes
 - (a) Re. Article IV 2. (claims)

"The procedures to be established in consultation with the GOJ."
 - (b) Re. Article IV 3. (claims)

"Ex gratia contribution"
 - (c) Re. Article VI (transfer of assets)
 - (i) Transfer of three corporations
 - (ii) Transfer of the assets mentioned in paragraph 2 of the Agreed Minutes
 - (iii) Reclaimed lands
 - (d) Re. Article VII (payment to USG)
 - (e) Re. Article VIII (VOA)

(f)

Provision of information on program in connection with paragraph 6 of Exchange of Notes

- (f) Re. Article IX (exchange of instruments of ratification)
 - (g) Submerged lands
 - (4) Re. List C -- Transfer of Assets
 - (5) Civil Air Transport Agreement (Amendment of Schedule)
 - (6) Re. Aichi Letter
 - (a) Contacts with local U.S. business interests (Response to questionnaires, etc.)
 - (b) FEBC -- identification of facilities
3. Preparatory Commission
- (1) Phases II and III of transfer of civil administration
 - (2) Following-up teams from various ministries concerned of the GOJ (U.S. cooperation needed)
 - (3) Other items
4. Consultative Committee
5. Other Items in Connection with Reversion
- (1) Labor problems (other than MLC, MG, and IHA)
 - (2) Reversion of Executive Order
 - (3) Naha Port control transfer
 - (4) Pre-reversion Judicial Amnesty
 - (5) Detailed arrangements for Reversion Day
 - (6) U.S. (and foreign) Consulate presence

6. Defense Arrangements

- (1) JSDF Beddown
- (2) Air Defense